

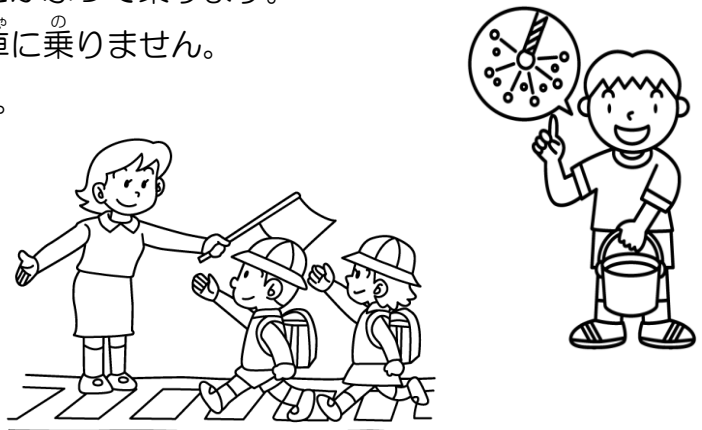
おおくぼ こ かていせいかつ  
大久保っ子の家庭生活のきまり (平成30年度)

① 外出

- 春休み (3月の終わり) ~ 後期始業式前日 (10月のはじめ) は、午後6時までに帰宅します。
- 後期開始 (10月のはじめ) ~ 後期終了 (3月の終わり) は、午後5時までに帰宅します。
- 「だれと」「どこへ」「何をしに」「いつ頃帰る」と伝えて、外出します。
- 遊んだあとに、お家の人にきちんと報告ができるようにします。

② 交通

- 交通ルールを守ります。
  - ・ 歩道 (白線の内側) を気をつけて歩きます。
  - ・ 信号を確認して安全に横断歩道を渡ります。
  - ・ 道路での遊び、飛び出し、車の影からの横断はしません。
- 自転車のルールを守ります。
  - ・ 自転車には、ヘルメットをきちんとかぶって乗ります。
  - ・ 国道、バス通り、校区外では自転車に乗りません。
  - ・ 自転車は運動場か公園で乗ります。
  - ・ 夜間には自転車に乗りません。



③ 遊び

- 校区内で安全に気をつけて遊びます。家庭生活のルールを守ります。
- 校区外では遊びません。次の所にも保護者と一緒でないと行けません。
  - ・ アーケードは校区外です。子どもだけでアーケードを歩き回らないようにします。
  - ・ 映画館、ボウリング場、飲食店、カラオケボックス、ゲームセンター。  
(ゲームセンターは保護者と一緒でも午後5時以降は立入禁止です。)
  - ・ 魚釣り、ピクニック、キャンプ、サイクリングなど。
  - ・ 海水浴場、大久保小学校以外のプール。
- 子どもだけで校区外へ行ってよい場所は、次の2カ所です。  
(1、2年生はお家の人と一緒にいきます。)

① 総合教育センター (プラネタリウム星きりなど)

② 市立図書館 ※校区外なので、その2つの場所以外の所には立ち寄らないこと。

- 買物の目的がないのにお店には行きません。大きなお店には保護者と行きます。
- 危ない所（がけ・ふみ切り・線路など）や川、側溝の近くなどでは、絶対に遊びません。
- 山や田畑には入りません。ひみつ基地などを作り、勝手によその土地には入りません。
- おうちの人が留守の家に、子どもだけで家にあがって遊びません。  
また、人の家の物には勝手にさわりません。
- 刃物、マッチ、ライター、エアガンなどを持ち歩きません。
- 花火は保護者と一緒にします。後始末をきちんとします。
- よその家の庭や駐車場には勝手には入りません。
- 公園のルールを守って遊び、ゴミは持ち帰ります。ポイ捨てはしません。
- 一輪車、ローラースケート、スケートボード、キックボード、ローラーシューズ、ブレイブボード等は道路では乗りません。公園、運動場でルールを守って遊びます。

#### ④ その他

- 持ち物、学用品にはっきりと名前を書きます。
- お金やものの、やりとりや貸し借りをしません。  
※カードやメダル、ゲームなどの交換もしません。  
※「おごる」「おごられる」ようなことはしません。  
※必要のないお金を持ち歩きません。  
※ゲームは外に持ち出して遊びません。家庭でルールを決めて遊びましょう。
- 知らない人の誘いにはのりません。

※ イカのおすし→知らない人について「イカ」ない。

知らない人の車や誘いに「の」らない

「お」おごえをあげる

「す」ぐ逃げる

大人に「し」らせる

- 不審な人物にあったら→近くの大人へ知らせる  
→こども110番の家へ逃げ込む

- 知らない人に友達住所や電話番号を教えません。→「家の人とかわります」  
→「学校へたずねてください」

- おやつは自分の家で食べます。
- 友達の家への「お泊まり」はしません。
- 正しい言葉づかいを身につけます。（地域の方にもきちんとあいさつをします。丁寧な言葉づかいを心がけます。友達の名前を呼び捨てにしません。）

